

答 申 第 2 号

平成 31 年 3 月 29 日

国分寺市長 井 澤 邦 夫 様

国分寺市子ども・子育て会議

会 長 民 秋 言

答 申 書

平成 30 年 11 月 22 日付け諮問第 4 号により諮問された「国分寺市子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年 3 月策定）の実施状況」について、国分寺市子ども・子育て会議設置条例（平成 25 年条例第 55 号）第 3 条の規定に基づき次のとおり答申する。

記

1 平成 29 年度国分寺市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

本会議は、国分寺市子ども・子育て会議設置条例（平成 25 年条例第 55 号）第 3 条（所掌事務）第 4 号に基づく「国分寺市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況に係る事項」について、平成 29 年度国分寺市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、市から提出された資料により確認した。

計画の実績では、時間外保育事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業等 72%にあたる事業において、計画に定める確保策を上回る実績となっており、概ね計画通り進捗していると評価できる。達成状況が目標値を下回っている事業については、社会情勢の変化や利用ニーズを的確に把握しながら、その実現や充実が可能となるように努められたい。

2 事業別評価について

平成 29 年度国分寺市子ども・子育て支援事業計画の実施状況結果を踏まえながら、各事業評価として特に要点となる事項について評価を行う。事業を推進するに当たっての参考とされたい。

保育所の整備については、計画通りに着実に進捗していると判断できる。また、未就学児童数増加や保育需要の増大により、年々申込児童数が増加しているなか、その状況に即応できるよう計画の見直しが行われ、保育所整備の取組を進めており、待機児童解消に向けた取組については評価できる。平成 31 年 10 月からの幼児教育無償化の動向を踏まえ、保育需要はより一層増えると考えられる。引き続き、待機児童解消に向け、質の高い保育を提供する事業者の誘致等の支援を行い、教育・保育の量の確保に努められたい。

利用者支援事業については、市内 4 か所に相談場所を設けていることは評価できるが、相談件数や相談に携わる人員の状況がわからず、充足状況を判断することが難しい。相談者 1 人に係る相談回数の状況などを把握するとともに、人員体制を検証し、翌年度以降の実績として情報提供いただきたい。

利用者支援事業は、子どもやその保護者の身近な場所で、地域の子ども・子育て支援について、子どもやその保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を総合的に行う事業である。子育てに対する保護者の不安の解消に向け、更なる相談体制の充実に努められたい。

放課後児童クラブについては、利用数に対し、計画に基づく定員の確保数が、大きく下回る状況が続いている。保育所整備のみならず、質の高い保育を提供する事業者の誘致等の支援を行い、放課後児童クラブの整備に積極的に努められたい。本市においては、利用希望のあった児童が全員入所する全

員入所制度が採用されていることは、一定評価するところではあるが、保育需要の高まりによる利用希望者数の増加に伴い、放課後児童クラブにおける保育環境の悪化が指摘されているところである。子ども・子育て支援法に基づく子どもの最善の利益を最優先に考え、学校の敷地や児童館の余裕スペースを活用するなど、放課後児童クラブの保育環境の改善に努められたい。

ファミリー・サポート・センター事業については、利用会員と援助会員の相互援助活動による子どもの預り等を行う事業であり、核家族化が進み、身近に支援を受けることが少なくなっている昨今の状況を踏まえると、必要な支援事業といえる。しかし、利用会員に対し援助会員が少なく、十分に利用できていないとの声を聴くことがある。既に取り組みされていることではあるが、援助する人員の確保に向け、より一層の取組を期待したい。

質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方及びその推進方策については、基幹型保育所が中心となり様々な事業に取り組みされており、その取組については評価できる。しかし、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業者の評価と確認における第三者評価結果の活用が充分になされていない状況がうかがえる。各事業者において受審する第三者評価結果と併せて、子どもたちの様子や保護者の声、近隣との関係など多方面からの適切な確認及び評価を行い、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供に積極的に取り組まれたい。

3 結びに

平成 30 年度は、国における子ども・子育て会議において、子ども・子育て支援法施行後 5 年の見直しに係る検討が始まるとともに、保育所等におけ

る保育の質の確保・向上に関する検討が進められている。また、新・放課後子ども総合プランの策定、幼児教育の無償化や児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策が閣議決定されている。

東京都においては、平成30年3月29日付けで「東京都子供・子育て支援総合計画」が見直され、保育需要の増大に対する整備目標を見直しするとともに、すべての家庭における子育ての負担や不安を支援する施策や切れ目のない子育て支援の仕組みづくりや虐待相談件数の増加に伴う取組の強化、子どもの貧困実態を踏まえた貧困世代間連鎖の解消などの取組を進めている。

子どもや子育て家庭を取り巻く社会情勢は大きく変化し、子ども施策における課題は多様化してきており、今後も様々な課題への取組が求められている。こうした社会情勢の変化や国・都の動向を的確に把握し、子どもの最善の利益が実現される社会を目指し、引き続き、国分寺市子ども・子育て支援事業計画の推進に取り組まれない。